



南相木村

社協だより

Vol.50
2022.09

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

就任のごあいさつ (事務局次長)

日頃より社協の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度より事務局次長を務めております。木島高則と申します。

この度の就任につきましては諸先輩の皆さま方が多数の実績を残されてきた職務の後任ということです、身の引き締まる思いです。お引き受けしたからには業務の遂行にあたり微力ではありますが最大限の努力をしていきたいと思っております。

昨年度までは、介護支援専門員として務めておりましたが、今年度は新たに介護支援専門員の資格を取得した職員が選任で従事しておりますので、私は後進育成を目的に兼務でケアマネ業務も行っています。

そんな経過の中で月日の経つのは早いもので、南相木村でお世話になりました七年目となりました。業務を通じてご利用者さま及びご家族の皆さんとも顔なじみのお付き合いで、また関係者の皆さまと一緒にさせていただくことで、村民の皆さまとも顔なじみのお付き合

いをさせていただくことも多くなり大変有難く思っております。
最後に、社協における各事業に

目的として地域に暮らす皆さまのほか、関係機関の皆さまの方の参加・協力のもと、ご利用者の皆さまに

ご満足していただけるよう努めていきたいと思っております。また、住み慣れた地域で安心して生活できる「福祉の地域づくり」を目指した活動に努め、今後も更に皆さまのご期待に添えますよう業務に取り組んでまいる所存ですので、何卒ご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。

例年続く厳しい夏の暑さ、厳しい冬の寒さの中で、設置していただいたエアコンを有効的に活用させていただき、利用者の皆さまの健康管理を行いながら、施設での安全安心なサービス提供に心がけていきたいと思います。

エアコンの設置につきましては関係者の皆さんに心より感謝申しあげます。

施設内にエアコン設備が設置されました



上半期のデイサービス 小学校三年生との交流



小学校の総合的な学習の一つで、三年生がデイサービスでの交流を毎年行っています。デイサービスの施設の学習から始まり、季節の行事に合わせてレクリエーションを楽しみながら交流を行っています。

デイサービスの利用者さんも子どもたちの元気さに圧倒されながらも、喜びも大きかつたようです。子どもたちも最初の頃の緊張もほれ、交流を重ねるたびに利用者さんと積極的な交流ができていたと思います。

今年は男女合わせて十五名の児童が交流に来てくれました。活発で個性豊かな子どもたちに利用者さん・職員一同楽しませていただきました。



レクリエーション

高齢者支援ハウス すずらん荘のご案内



南相木村デイサービスセンターに併設されております高齢者支援ハウス「すずらん荘」、平成二十六年五月から高齢者の皆さまの福祉の増進を図ることを目的とし営業をしております。

南相木村産の唐松を特殊な工法によりふんだんに使用した木造の高齢者支援施設で、個人もしくは夫婦で入居することができ、冷暖房も完備され快適に過ごすことができます。また、管理人が常駐しております。安心して過ごすことができます。

令和四年九月現在、四部屋の空きがあり入居者を募集しております。

○利用対象者（以下の要件をすべて満たす方）

- ・ 南相木村に住所のある方（申請日に、概ね三年以上居住している方）
- ・ 概ね六十歳以上の一人暮らしの方、夫婦のみの世帯の方
- ・ 自立して生活できるが、自宅で生活することに不安のある方



- | | |
|---|--|
| <p>○利用料（費用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居室利用料（収入に応じた金額） ・ 電気料（電気メーターによる） ・ 共益費（共用部分の電気、水道料など） | <p>・ 食事代（朝食 一食二百円・昼食 一食三百円・夕食 一食四百円）</p> |
|---|--|
- 詳しい内容につきましては、相木村社会福祉協議会もしくは南相木村住民課へお問い合わせください。

老人クラブ連合会

いきいき健康教室日程表

第一回 開催済 (第八地区)

第二回 九月二十七日 (火)
(祝平地区)

第三回 十月四日 (火)
(和田地区)

第四回 十月十八日 (火)
(中島地区)

第五回 十月二十五日 (火)
(三川・加佐・栗生地区)

※小海分院理学療法士の講師を迎えて、毎回テーマを決めて健康維持のための教室の開催を予定しています。

今後、新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や開催内容が変更になる場合がございます。多くの会員のご参加をお待ちしております。

老人クラブの行事予定

● 九月二十日 (火)

社会奉仕の日

各地区の道路、区民広場の草取り、花壇の手入れなど

● 九月三十日 (金)

八十歳以上ゲートボール大会

● 十月六日 (木)

会員保養旅行 (日帰り)

● 十月二十一日 (金)

社協杯ゲートボール大会

南相木村遺族会



会員募集中

今後、新型コロナウィルス感染状況により、開催日程、開催内容が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承いただけます。

どなたでもお気軽に参加してみてください。

今後、新型コロナウィルス感染状況により、開催日程、開催内容が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承いただけます。

南相木村遺族会では、ご遺族のお孫さん、ひ孫さんの方のご入会をお待ちしております。

今後の若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動を継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先
南相木村社会福祉協議会
電話〇二六七一七八一一〇〇一
(担当/中島)

仲間づくりを通して生きがいと健康作り、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を活かして地域の諸団体と共に、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉向上に努めること

を目的として、会長を中心に会員の皆さまと様々な活動を行っています。多くの会員のご参加をお待ちしております。

今後、新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や開催内容が変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

南相木村サロン情報
サロンみねお苑に
参加してみませんか

また、第七十回長野県戦没者遺族大会・長野県戦没者追悼式につきましては、十月十四日、十五日に長野市のホクト文化ホールで開催予定となります。本年度も新型コロナウィルス感染症予防のため参加人数を制限しての開催となります。

南相木村遺族会の事業計画にあります護国神社参拝につきましては、新型コロナウィルス感染症予防のため、感染流行状況を判断した上で、今年の秋に開催予定となつております。

今年度も新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や開催内容が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承いただけます。

今年度も新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や開催内容が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承いただけます。

サロンみねお苑では、地域の交流の場として気軽に集える場所を提供しています。年間を通して体操の会や小物づくりなどを定期的に行っています。参加者のお誘いの声かけにより、利用者は、年々増加しています。藤森先生の体操の会では、笑い声が絶えず利用された皆様は元気をもらっています。

また体操だけでなく、季節に応じて新緑見学やつつじ見学、紅葉見学を企画し、村内や近隣市町村に出かけるなど幅広いサロン活動を行っています。

外出支援サービスについて

当協議会では、村からの委託を

受けて「外出支援サービス事業」を実施しております。

この事業は、社協の移送用車両により、利用者の方の居宅と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

- ①おおむね60歳以上の高齢者で、あつて、一般的な交通機関を利用する方が困難な方
- ②おおむね60歳以上の高齢者であつて、下肢が不自由な方

○利用可能地域

片道1回500円(往復1,000円)

佐久市まで

ご利用を希望される方は、村民課への申請をお願いします。申請の際には村保健師による聞き取り調査が行われます。聞き取り調査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会への利用のお申し込みをお願いします。

買い物支援サービスのお知らせ

さく成年後見支援センターからのご案内

【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者(成年後見人等)が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、

佐久圏域十一市町村にお住いの方

を対象に、各市町村に設置されて

いる地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽に問い合わせください。

○日時

10月27日	(木)
12月22日	(木)
2月16日	(木)

※いずれの日程も午前9時の出発を予定しています。

○利用負担額

無料

【お問い合わせ先】

さく成年後見支援センター
(佐久市社会福祉協議会内)
住所:〒385-0043
佐久市取出町183番地
野沢会館2階
電話:0267-64-5255
Eメール:kouken@sakusi-shakyo.or.jp
開所時間:平日午前8時30分から
午後5時15分

生活福祉資金貸付制度について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

主な貸付資金の内容といたしますのは、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するため一時的に必要であると見込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがございます。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、南相木村社会福祉協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。



まいさぽ佐久から お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター」「まいさぽ」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、自立支援及び就労準備支援等を実施しています。

当協議会は、まいさぽ信州佐久の出張相談所として皆さまからの相談窓口になっています。どんな困りごとでも、お気軽にご相談ください。

【緊急就労支援事業について】

令和二年六月一日から新型コロナウイルス感染症の影響により失業等により生活に不安のある方、生活福祉資金の貸し付けについてご相談いただいている方などを対象に、「生活就労支援センターまいさぽ」及び「長野県福祉人材センター」を通じて緊急就労支援を行っています。

この事業は今後の生活を維持するため、あるいはこれを機会に新たな職場を目指すなど、ご本人の就労に向けた取り組みに対して支

【例えれば、休業期間中のアルバイト希望】

旅館に勤務しているが、当面の間休業となり、この期間の収入を得るためにアルバイトをしたい。

お問い合わせ先

(佐久市・南佐久郡・北佐久郡・
小県郡にお住いの方)

まいさぽ佐久
〒385-0043
佐久市取出町183
野沢会館2F
電話 0267-78-5255

困りごとは人それぞれ…
家計の悩み・健康の悩み・仕事の悩み・生活の悩み



一人で悩まずご相談下さい

【就労】 例えば、本業と兼務しながらの個人事業を営んでいるが、請負の減少で収入が足りないため兼務で仕事をしたい。いずれは就職も考えたい。

新型コロナウイルス 感染拡大防止対策



【例ええば、異分野の就労に挑戦】
会社の業績が悪化し、解雇となつた。これを機会に会社勤めでなく農業（福祉、運送業など）に従事したい。

各事業やイベント行事の中止もしくは規模の縮小など、利用者さまや参加者の皆さまと協力して、今できる取り組みをしてまいります。今後の社会状況を踏まえ今年度の各事業や行事の変更、中止等の措置をとることもあると思いますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

引き続き、日頃から手洗い、うがい、マスクの着用、施設内の換気、アルコール消毒など感染対策に取り組んで参ります。

援することを目的としています。まいさぽや福祉人材センターが事業所などに雇用の受け入れを確認しながらご本人とマッチングを行いますので、ぜひこの事業を利用して新たな就労を目指してみませんか。

○ 支援対象者

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等

○ 雇用期間

二か月以上

○ その他

（※雇用形態は問わない）

雇用事業所の開拓とマッチングをまいさぽ及び福祉人材センターが行います

○ 実施団体

長野県社会福祉協議会

● 就労のイメージ

【緊急就労支援事業について】

当協議会は、まいさぽ信州佐久の出張相談所として皆さまからの相談窓口になっています。どんな困りごとでも、お気軽にご相談ください。

業等により生活に不安のある方、生活福祉資金の貸し付けについて

ご相談いただいている方などを対象に、「生活就労支援センターまいさぽ」及び「長野県福祉人材セ

ンター」を通じて緊急就労支援を行っています。

この事業は今後の生活を維持す

るため、あるいはこれを機会に新

たな職場を目指すなど、ご本人の就労に向けた取り組みに対して支

本年度もご協力ありがとうございました

日赤活動資金報告

地区	件数	金額
日向	48	48,000
第八	50	52,000
祝平	53	55,000
和田	45	45,000
中島日影	44	43,000
中島日向	31	29,500
加佐	39	41,000
栗生川	18	17,500
栗生	15	15,000
三川・立原	25	26,000
合計	374	379,500

地区	一般会費	賛助会費	金額
日向	100	49,000	49,100
第八	0	48,000	48,000
祝平	0	53,000	53,000
和田	500	45,000	45,500
中島日影	1,000	43,000	44,000
中島日向	1,000	32,000	33,000
加佐	500	43,000	43,500
栗生川	500	17,000	17,500
栗生	0	19,000	19,000
三川・立原	1,000	29,000	30,000
合計	4,600	378,000	382,600

社協会費報告

法人会費	金額
株式会社 中島組	10,000
南相木村商工会	10,000
長野八ヶ岳農協南相木支所	10,000
有限会社 西澤重機	10,000
有限会社 菊原工務店	10,000
南相木郵便局	10,000
故郷ふれあい公社	10,000
有限会社 菊池金物店	10,000
合計	80,000

皆様からいただいた協議会の事業運営に利用させていたる、村の地域福祉の充実に努めておりました。

現在、当協議会では賛助会員拡大へのご協力を願っております。

皆さんにご理解いただきながら、会費を納めていただけるよう努めてまいりますので、何卒ご協力よろしくお願いします。

日赤活動資金では日赤長野県支部に送金され、多くが県内の災害用備蓄品や救急法の講習会等に利用されています。有事の際は、小海町の旧松原保育所と、小海町総合センターの備蓄倉庫から備蓄品を運び出すことになります。

日赤長野県支部では、活動資金のみを収入源としています。継続的に金額を収めていたりすることで、計画性のある事業を行うことができます。今後もご協力を願っています。

多くの皆さんから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。当協議会の運営に役立てていきました。ありがとうございます。

多くの方々から季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。当協議会の運営に役立てていきました。ありがとうございます。

日赤活動資金の使い道



令和4年度 資金收支予算書 予算額

勘定科目	本年度	前年度	比較
収入			
会費収入	425,000	381,000	44,000
分担金収入	25,000	25,000	0
寄附金収入	1,000	1,000	0
経常経費補助金収入	20,287,000	21,777,000	△1,490,000
受託金収入	22,104,000	21,299,000	805,000
事業収入	471,000	430,000	41,000
介護保険事業収入	33,990,000	34,537,000	△547,000
受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
その他の収入	34,000	34,000	0
事業活動収入計(1)	77,338,000	78,485,000	△1,147,000
人件費支出	55,089,000	54,818,000	271,000
事業費支出	12,569,000	11,341,000	1,228,000
事務費支出	14,283,000	14,217,000	66,000
助成金支出	470,000	470,000	0
その他の支出	134,000	137,000	△3,000
事業活動支出計(2)	82,545,000	80,983,000	1,562,000
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△5,207,000	△2,498,000	△2,709,000
施設整備等による収支			
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出			
固定資産取得支出	177,000	0	177,000
施設整備等支出計(5)	177,000	0	177,000
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△177,000	0	△177,000
その他の活動による収入計(7)	0	0	0
その他の活動による支出	3,422,000	3,505,000	△83,000
その他の活動支出計(8)	3,422,000	3,505,000	△83,000
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△3,442,000	△3,505,000	83,000
予備費(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△8,806,000	△6,003,000	△2,803,000
前期末支払資金残高(12)	8,806,000	6,003,000	2,803,000
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0

令和3年度 法人単位事業活動計算書 決算額

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収益			
会費収益	425,500	381,000	44,500
分担金収益	23,918	2,184	21,734
寄附金収益	200,000	200,000	0
経常経費補助金収益	21,426,350	20,028,450	1,397,900
受託金収益	21,742,400	19,701,400	2,041,000
事業収益	451,200	457,850	△6,650
介護保険事業収益	34,302,030	39,918,221	△5,616,191
その他の収益	0	0	0
サービス活動収益計(1)	78,571,398	80,689,105	△2,117,707
費用			
人件費	52,040,617	51,358,653	681,964
事業費	10,016,597	10,559,356	△542,759
事務費	12,844,012	14,358,864	△1,514,852
助成金費用	470,000	470,000	0
減価償却費	153,299	1,727,858	△1,574,559
国庫補助金等特別積立金取崩額	△40,837	△6,806	△34,031
その他の費用	112,271	110,446	1,825
サービス活動費用計(2)	75,595,959	78,578,371	△2,982,412
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	2,975,439	2,110,734	864,705
収益			
受取利息配当金収益	544	1,324	△780
その他のサービス活動外収益	55,000	54,302	698
サービス活動外収益計(4)	55,544	55,626	△82
費用			
サービス活動外費用計(5)	0	0	0
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	55,544	55,626	△82
経常増減差額(7) = (3) + (6)	3,030,983	2,166,360	864,623
特別増減の部			
収益			
固定資産売却益	0	14,999	△14,999
その他の特別収益	282,392	282,392	0
特別収益計(8)	282,392	297,391	△14,999
費用			
国庫補助金等特別積立額	0	163,350	△163,350
その他の特別損失	185,968	185,968	0
特別費用計(9)	185,968	349,318	△163,350
特別増減差額(10) = (8) - (9)	96,424	△51,927	148,351
税引前当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	3,127,407	2,114,433	1,012,974
法人税・住民税及び事業税(12)	0	0	0
法人税等調整額(13)	0	0	0
当期活動増減差額(14) = (11) - (12) - (13)	3,127,407	2,114,433	1,012,974
繰り越活動増減差額(15)	31,322,638	29,208,205	2,114,433
当期末繰り越活動増減差額(16) = (14) + (15)	34,450,045	31,322,638	3,127,407
基本金取崩額(17)	0	0	0
その他の積立金取崩額(18)	0	0	0
その他の積立金積立額(19)	0	0	0
次期繰り越活動増減差額(20) = (16) + (17) + (18) - (19)	34,450,045	31,322,638	3,127,407